

原動機付き自転車(125cc以下のバイクなど)及び小型特殊自動車の申告

<必要書類>

申告区分		印鑑	販売証明書	譲渡証明書 (任意様式)	廃車申告書	標識交付申告書	標識
標識の新規交付 (登録)	販売店などで新車・中古車を購入した	○	○※				
	人から譲渡してもらった	○		○※	△		
	人から買い取った	○		○※	△		
	他市町村から転入してきた (他市町村で廃車済の場合)	○			○		
	(他市町村で未廃車の場合)	○				△	○
登録内容の変更	住所が変更になった	○				△	
標識の返納 (廃車)	車両を処分する	○				△	○
	人へ譲渡する	○				△	○
	他市町村へ転出する	○				△	○
	盗難にあった 警察へ盗難届を出し、受理番号をメモしてお越してください。	○				△	

※・・・申告書内に署名がある場合は不要

△・・・書類がない場合は、申請の際に窓口で申し出てください。